



HPはこちら

労使議論等を踏まえた制度改革を実現！

柔軟な働き方と多様な活躍の実現に向けた制度改革等について

東日本ユニオンは2月25日に申第19号『柔軟な働き方と多様な活躍の実現に向けた制度改革等について』に関する申し入れの団体交渉を行いました。

「通勤手当の見直し」と「半休取得要件の見直し」及び「忌引休暇取得要件の見直し」については、過去に団体交渉の場で議論してきたことから、制度改革に至る経過について議論を行い、経営側は「この間、貴側との議論なども踏まえ、環境の変化や組織再編などの要素から制度改革に至った」と回答しました。

時間はかかったものの、東日本ユニオンの要求が実現したことを確認しました。

通勤手当の見直し

★解明項目

- ・現状の通勤に関する考え方は、制度改革後も変わらない。
- ・新幹線通勤は基本、FREX 定期券となる。
- ・通勤時間が短縮できる場合に申請が可能となる。
- ・在来線特急が承認されれば、日別での利用や片道での利用も可能。
- ・統括センター、営業統括センター内でY字経路の場合、職場への出勤数や距離が遠い方などを定期券とし、出勤数が少ない職場への通勤は新幹線特急券で実績支給となる。
- ・通勤時間の算定にあたり、職場到着時刻に基準はなく、始業開始に間に合えば良い。

★「通勤手当の承認」にあたっては、現場長の判断に差異が生じないように、制度の周知と理解を徹底するよう求めました！

半休取得要件の見直し

★解明項目

- ・半休取得要件を廃止することから、事実を証明する証拠書類の提出も不要。

忌引休暇取得要件の見直し

★解明項目

- ・会葬礼状だけでなく、その事実を証明する書類があれば良い。

